高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

＊所 在 地　小平町字鬼鹿港町 287 番地の１　　**＊募集室数**　３室
＊入居資格　小平町に住所を有する、おおむね 65 歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
＊使用料等　居室使用料（月額）10,100 円
共有室使用料（１人入居の場合）月額 2,000 円　（２人入居の場合）月額 4,000 円
※居室における光熱水費（電気料・上下水道料）は、各室ごとの自己負担となります。
＊そ の 他　お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。
◎申し込み・問い合わせ先
保健福祉課福祉係（内線 272）もしくは、鬼鹿支所（☎ 57-1111）、達布支所（☎ 58-1111）

つながーる（小平町子育て支援ファイル）の配付について

小平町では、平成 28 年度より幼稚園の保護者を対象に、「つながーる（小平町子育て支援ファイル）」を配付しています。
この「つながーる」は、「子どもの成長の記録」を積み重ねていくファイルです。
保護者の方や関係機関（幼稚園や小中学校、医療機関など）が子どもの成長について、「新しい発見やヒントを得られる資料」になります。
町全体で子どもの成長を見守っていくために、ぜひ「つながーる」を活用いただければ幸いです。

なぜ、「つながーる」を使うの?

「つながーる」は母子手帳と同様に、子どもの成長の記録を積み重ねていくものです。小平町では子どもの成長を振り返る機会を作り、活用できるようにするため、３歳になる子どもに「つながーる」を配付することにしました。

「つながーる」を使うメリットはどんなこと?

・母子手帳の延長として、子どもの発育・成長の様子を積み重ねることができます。
・保護者や教育、医療、保健などの関係機関が同じ視点で子どもの様子を話し合うことが可能になります。

「つながーる」は誰の持ち物なの?

「つながーる」は保護者とお子さんの持ち物です。
保護者の方が子どもの良いところや伸ばしていきたいところを記入します。ときには、関係機関と保護者の方が相談し、追記することもあります。

「つながーる」はどんなときに使うの?

主に保護者の方と幼稚園・小中学校や保健師が、子どもの様子を交流するときに使います。
例えば…
幼稚園では…　６月の家庭訪問、１２月の個人懇談など　　小中学校では…　家庭訪問や個人懇談など

◎問い合わせ先　教育委員会管理課（内線 254）